全国研修会の開催予定

平成 28 年度の全国研修会は岡山県蒜山高原で、以下のとおり開催予定です。今後理事会や近畿・中国・四国ブロックで具体的な内容について協議を行い、会員の皆さまに詳細をご連絡いたします。天候に恵まれれば風光明媚な景色を楽しむことが出来ますので、是非ご参加をお待ちしております！

開　催　日　平成２８年１０月１９日(水)～２０日(木)

開 催 場 所　岡山県真庭市蒜山高原

テ　ー　マ　〝搾り人～語ろう！繋ごう！未来の酪農・地域の活性～〟

プログラム（予定）

10月19日（水）13:00～17:30
- 酪農後継者の養成を目的に、一貫した酪農実践教育を実施している中国四国酪農大学校の生徒および教師の発表
- 蒜山高原におけるジャージー牛飼養６０年の歴史について
- 中国四国酪農大学校の生徒を交えたグループディスカッション

10月20日（木）8:00～11:30
- 中国四国酪農大学校第２牧場・第１牧場視察、昼食後終了予定

参　加　費　本会会員：13,000円、本会会員以外：15,000円
（19日の宿泊代、交流会費用、20日の朝食、昼食代等を含む）

クラブ・ユース事業～ 若手の集い第４弾！『らくのうサミット in 青森』～開催！

本事業では、ユース世代が様々な酪農経営を学び、考え、議論し合える場として、これまで東京で２回、熊本で１回の勉強会・交流会を開催しました。第４回目となる勉強会は、青森県でジャージー牛を飼養しており、教育ファームや６次産業化などにも力を入れるといった特色ある経営を行なう「ABITANiA ジャージーファーム」での開催です。皆さまお誘いあわせの上、奮ってご参加ください。

開　催　日　平成２８年７月７日(木)～８日(金)

開 催 場 所　ABITANiA ジャージーファーム(青森県西津軽郡鰺ヶ沢町建石町大曲２２５－２)

参 集 範 囲
① 本会会員牧場所属の「40 歳以下または酪農従事年数５年以内」の方
②「40 歳以下または酪農従事年数５年以内」の酪農家、酪農関係者、酪農・農業に興味のある大学生、高校生等

参　加　費（予定）
① 本会会員…3,000 円　宿泊費無料
② 学生…3,000 円　宿泊費別途必要
③ 本会会員以外の場合(酪農家、酪農関係者等)…4,000 円　宿泊費別途必要
ABITANiA ジャージーファームでのテント泊も出来ます。
詳しくは http：／／www.dairy-farm.jp／ をご覧ください。
※懇親会費用
※ディスカッションは参加費無料です。

新たな仲間が加わりました！ 28 年度より、新たに入会された皆さんをご紹介します。※平成 28 年 6 月現在、313 会員

- （有）石川ファーム（北海道：網走郡）
- なす牧場（北海道：北見市）
- （株）ＴＯＭＯＮＩゆめ牧舎（北海道：寿都郡）
- （株）ゼルコバドリーム（東北：宮城県）
- 栗原 丈治(関東：埼玉県)［準会員］
- 切替牧場（関東：千葉県）
- 柿澤牧場（関東：神奈川県）
- K.K.Tコミュニケーションディリー（関東：東京都）
- 荻原牧場（関東：静岡県）
- 大阪府立農芸高等学校（近畿・中国・四国：大阪府）
- 山口県立農業大学校（近畿・中国・四国：山口県）
- 田中牧場（九州：福岡県）
- （有）はみんぐ･まむ（九州：大分県）
- 大渡 康弘牧場（九州：鹿児島県）
- （有）有村ファーマーズ（九州：鹿児島県）

MILK JAPAN LINEスタンプ第２弾

「もっと牛乳！ミルコップ&ミルクゴッド」販売開始！

MILK JAPAN Web限定動画『ぼくは牛乳』が公開されました

思わず口ずさみたくなること間違いなし！YOUTUBE『ぼくは牛乳』で検索！

あの「クラムボン」の原田郁子さんをボーカルに起用！！

事務局からのご挨拶

新担当の宮野です。慣れない点も多いですが、会員の皆様のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いします！

左に写っているのは前任者です！→

DF NEWS　DFニュース　2016年6月号
発行日／2016年6月　発行／地域交流牧場全国連絡会　〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2－6－1 堀内ビルディング4階（一社）中央酪農会議内
TEL03-6688-9841 FAX03-6681-5295　ホームページアドレスhttp：／／www.dairy-farm.jp／

地域交流牧場全国連絡会
平成28年6月発刊
DAIRY FARM NEWS
6月号
2016

DF NEWS

平成28年度 代議員会を開催

全国研修会・クラブ・ユース事業のお知らせ

この度の熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復興をお祈りいたします。

会長の挨拶　清水 ほづみ 清水牧場・愛知県

私が今読んでいる本に、「関を越える」と言う特集が掲載されています。「関を越える」というのは難所を越えるという意味があると思いますが、指定団体制度の改革が話題にあがっており、今がまさにその時だと思います。交牧連は指定団体と共にある会だと思っています。一緒に乗り越えていきたいと思っています。

この度の熊本地震にて、皆様から様々な支援を頂きましたこと、心より御礼申し上げます。地震発生以来、何百回も余震が続いており、牛舎の全壊、半壊等相当な被害が出ています。工場も被害を受け、タンクが満杯になってしまい、遠くは北海道からも協力頂き、県外の工場に運んでいただきました。これは九販連(指定団体)が不眠不休で対応してくれたおかげだと聞いています。今まで指定団体についてあまり考えたことはありませんでしたが、九販連をはじめ指定団体の方々のおかげで、最小限の生乳廃棄で済んだことを本当に心から感謝申し上げます。地震被害を乗り越え、頑張って行く熊本酪農を、これからもご支援いただけますようお願い致します。

大藪 真裕美 理事
オオヤブデーリィファーム
熊本県

平成28年度地域交流牧場全国連絡会

代議員会を開催

日時：平成28年5月23日（月）13：30～　場所：NATULUCK神田駅前(東京都)

本会は、平成 28 年５月 23 日（月）東京で代議員会を開き、代議員、理事及び関係者約 60 名が集まり、平成 27 年度の活動及び収支報告、平成 28 年度の活動及び予算計画が審議、承認されました。

また、本会で団体加入している施設所有者賠償責任保険について、全農ビジネスサポート佐藤氏から事故事例等を交えてお話いただきました。最後に中央酪農会議迫田専務理事より指定団体制度についてのお話がありました。

来賓あいさつ

熊本地震で被災されました方々に対しましては、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

現在、規制改革会議で、指定団体制度の是非について取り上げられていますが、生乳の特性を踏まえれば、現在の指定団体制度は重要であり、熊本地震の際にも乳業工場が軒並み停止する中、的確な配乳調整を実施するなど、その機能を発揮したと思います。農水省としては、指定団体制度が有する重要な機能が適切に発揮されるよう対応をしていく次第です。

本田 光広 氏
農林水産省生産局
畜産部牛乳乳製品課
乳製品調整官

生産現場におかれましては、飼料価格の高騰の中、皆様のご努力で、27 年度の生乳生産量は３年振りに前年度を上回りました。しかしTPP交渉が大筋合意し、また、規制改革会議で、指定団体制度の廃止を含んだ是非が議論されています。依然として酪農を取り巻く環境は不透明ではありますが、交牧連をはじめ関係団体と連携しながら酪農の理解醸成活動を積極的に展開していきたいと思います。

迫田 潔 氏
（一社）中央酪農会議
専務理事

平成28年度の活動計画（抜粋）

1 全国的なネットワークを活かした相互研鑽や交流【つなぐ】

- 全国研修会の開催
- ブロック活動の充実
- 研修機会の充実と情報共有

2 酪農教育ファーム等の社会貢献活動【続ける】

東日本大震災への支援、熊本地震等への支援検討

3 酪農後継者と酪農理解者の育成【育てる】

- クラブ・ユース事業の強化
- 新規会員の獲得
- 酪農理解者の獲得
- 日本酪農への理解醸成のためのイベントプログラムの企画・検討等

4 その他（事業を円滑に推進するための活動）

- 防疫対策の推進
- 活動ツールの共同作成及び購入の検討・実施
- 経費節減と予算の適正執行

副会長及び事務局長の変更

4月 21 日に開催した第 81 回理事会において、花房享一郎副会長（兵庫県）の退任に伴い、新たに渡辺隆幸理事が副会長（北海道）に選任されました。また、中央酪農会議の人事異動に伴い事務局長には、同業務部の寺田繁部長に代わり齋藤淳次長が就任しました。

渡辺 隆幸 氏
渡辺体験牧場
北海道ブロック

施設所有者賠償責任保険　保険金請求手続きについて

施設所有者賠償責任保険については、毎年事後報告も含め10件程連絡があり、その内保険適用となるのが、５～６件です。この保険は個人で入るものではなく、地域交流牧場全国連絡会が保険契約者となり、そのメリットを活かし、会員牧場を被保険者とする保険契約です。体験牧場などで会員牧場が、その施設の所有、使用、管理に起因して、入場者等の身体、財物に損害を与えた場合に、会員牧場が法律上の賠償責任を負うことによって被る損害を補償するものです。

保険金請求にあたって重要なのは、この保険では保険会社による示談交渉サービスは行なっていないという事です。ですので、実際にお怪我された方と牧場が直接示談交渉していただく事になります。全て保険会社に任せるという事が出来ませんので、事故があった場合には必ず良好な関係を築くようにしてください。また、示談交渉の際にはあらかじめご相談ください。事前にご相談いただけない場合は、賠償金の一部もしくは全部をお支払いできない場合がありますので、ご注意ください。

佐藤 拓也 氏
（株）全農ビジネスサポート
保険部法人保険課

Q 良好な関係を築く為に、怪我をさせた時に「治療費は全てお支払します。」と、最初に言ってしまうことが多いです。実際どう話したら良いですか？

&A 怪我をさせた場合は必ず病院へ行くように伝え、治療費については後日（株）全農ビジネスサポートから連絡する旨を伝え、その場ですぐに回答せずに、私の方にご連絡ください。
治療費を全額補償すると言えば良好な関係を築けるかもしれませんが、相手から過剰請求を受ける可能性があります。また、〝すぐに連絡をしない〟〝隠そうとしている〟といった事が相手側に見えてしまうと、その後の関係が良好なものにはなりませんので、そういった点に注意して対応いただければと思います。

■ 全農ビジネスサポート連絡先　TEL：03-3296-8803　FAX：03-3296-8995
■中央事務局連絡先　TEL：03-6688-9841　FAX：03-6681-5295

指定団体制度について迫田専務理事よりお話しいただきました

概要（抜粋）
生乳は、毎日生産される一方、腐敗しやすく貯蔵性がない液体であることから、短時間のうちに乳業メーカーに引き取って、処理してもらう必要があり、酪農家が価格交渉上不利な立場に置かれる傾向。
このため、指定生乳生産者団体（指定団体）が、より多くの酪農家から生乳の販売委託を受け、価格交渉力を強化して乳業メーカーと対等に交渉。

1 価格交渉力の強化

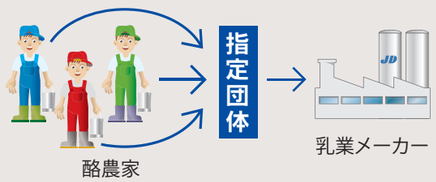

生乳の特性により酪農家は価格交渉上不利な立場に置かれ、適正な乳価水準が確保できない
↓
指定団体の取引量を増やし、価格交渉力を強化して、適正な乳価水準を実現

2 輸送コストの削減

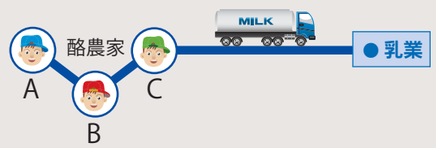

バラバラに生乳を輸送すると非効率的な集乳ラインとなりコスト増大
↓
指定団体がまとめて生乳を輸送することで効率的な集送乳ラインとなりコスト削減

3 需給調整力の強化

販売先の事情等により生乳を販売できなくなり、生乳廃棄が発生
↓
複数の販売先をもつ指定団体が販売先を調整し、生乳を廃棄せず売り切る

国は、指定団体を通じて加工原料乳生産者補給金を交付することにより、上記のような取組を後押し。

■中央酪農会議のＨＰ上の「指定団体制度について」の中に、制度の概要やパンフレット、日本農業新聞の記事などについてまとめられています。（http：／／www.dairy.co.jp／shitei.html）